平成２７年度第２回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日　　時　　平成２７年７月２９日（水）１５：００～１７：３０
会　　場　　柏崎市役所　教育分館３階２０１会議室
出席委員　　阿部委員、新野委員、梅比良委員、岡田委員、栗原委員、新澤(久)委員、
　　新澤(守)委員、須田委員、西巻委員、根本委員、松原委員、山本委員　１２人
　　（欠席：吉田委員　１人）
市出席者　　桑原市民生活部長
事 務 局　　人権啓発･男女共同参画室長 力石、同室主任 五十嵐
概　　要

柏崎市男女共同参画基本計画推進状況（平成26年度実績・平成27年度計画）の審議及び現計画の進捗と評価並びに次期基本計画素案について協議検討を行った。

１　開　　会
２　会長あいさつ
３　議　　事

⑴ 柏崎市男女共同参画基本計画推進状況報告書について（平成２６年度実績･平成２７年度計画）
（事務局から資料№.１～４について説明）

議長　　委員自身が関わっている分野で何かご意見はあるか。
Ａ委員　　Ｐ４６「事業所を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナー開催」で１６事業所から１９人が参加とあるが、どの程度声がけをしたのか。
事務局　　市内のハッピー・パートナー登録企業やその他関係機関を通じて声がけをしたが、なかなか集まらなかった。“元気で女性が働きやすい会社”として市内企業の中から事例を発表してもらおうとしたが、承諾が得られず、三条市の企業の発表となった。柏崎はワーク・ライフ・バランスの意識が浸透していない。
Ａ委員　　労働組合的にはワーク・ライフ・バランスを推進していく立ち位置である。組合側から会社へ働きかけるなど、いろいろなルートからのＰＲが必要。自分の職場環境が良くなるという観点で推進してもらえると思う。
事務局　　他市では、年５回シリーズで行うなど、自分の会社に現実的に活かすことを目指した取組もある。当市も内容を考えていきたい。
Ｂ委員　　Ｐ１１の高齢者虐待防止だが､女性だけが介護をするということにならない為にも、いろんな方が介護の知識を持つことが重要になってくるが、一般の方の研修はないのか。具体策の検討とは、被害者のために何かをしたのか、それとも事例集を出してどこかに渡したのか。
事務局　　実務者で支援のための検討会を行うということである。
Ｃ委員　　高齢者の虐待は､「言うことを聞かない」というだけのようなことに対し、日常的に起こりうる。意識調査で虐待が減っているとあったが、平手で打つことが虐待だと思う人が減ってきた感じもある。それを意識づけすることが、家族に関わっているケアマネージャー含めて介護保険関係の事業所の役割と思う。

議長　　分離等を必要とする虐待事例というのはあったのか。

Ｃ委員　　分離に至るまでの過程は難しいところがある。家族で共依存している方は微妙なバランスで組み立っているところがあり、慎重にならざるを得ない。生命の危険がある場合は分離する。

Ｂ委員　　虐待を防ぐために、支援する方でなく、家族の側で介護の知識を男女関わりなく研修することが防止につながると思う。

議長　　介護の講習の中で、高齢者のＤＶに関する項目があるのか。

Ｃ委員　　一般の方に向けての高齢者の虐待の研修というのは聞いたことがない。「高齢者虐待」の認知度も低い。どこからどこまでが虐待かという線引きがむずかしい。「これくらい大したことない」というところで芽を摘み取っていかないと事態が深刻になる。

事務局　　市民向けとしては、Ｐ８に「市民が、正しい知識を持つことで相談窓口等を理解し対応できることを目指す」とあり、認知症サポーターを養成している。

桑原部長　　高齢者の虐待は、重点項目２「配偶者や身近な相手からの暴力、虐待、性的いやがらせ等の根絶」で、男女間のＤＶ問題から派生している。ＤＶは所管課が福祉課で「女性相談の充実」という項目があり、相談人数が１４９人、相談件数が８５８件となっている。子どもに対する虐待も連絡体制を取って対応しているし高齢者虐待もある。どちらにしても大事な視点である。

事務局　　貢献度の評価としていることからＤＶについては、命に関わる支援をＡ評価としている。

Ｄ委員　　Ｐ４４「親が考える子どもの相談会実施」の参加人数が年１回実施で３名で、この３名には効果があって評価がＡだと思うが、全体的なニーズがあるかを評価する基準はないのか。

事務局　　商業労政課では雇用に関する事業がたくさんあり、全体像が見えないと、この事業だけを捉えただけではわかりにくい。また、若年層の就労支援がなぜ男女共同参画の視点なのかと疑問に感じられるところもある。担当課に内容を確認していきたい。

議長　　男女共同参画だと「多様な働き方のできる環境整備」のところになるのか。

事務局　　事業を精査していきながら、柏崎市としては男女共同参画の視点でどういったところを重点的にやりたいのか、分かるように次期計画の作りこみをしていきたい。

Ｅ委員　　Ｐ３５で、福祉課では「母子家庭」、子育て支援センターでは「ひとり親家庭」と表現している。昨年の会議でも「父子家庭にも別の問題があって支援をする必要がある」ということが検討された。今は「ひとり親家庭」というようになっているので、単なる意見として福祉課に考えてもらいたい。

同じ福祉課が書かれている報告の中で、最初に「男女」という言葉が出てきながら、次第に切り口が男女共同参画の視点でない文章になっている。すべての事業ではないが、この事業が何で男女共同参画に入れなければならないのかという認識を上乗せしなければならないし、それぞれの事業を行う担当者に伝わるような表現の工夫が必要では。

桑原部長　　事業名の頭の方につく「母子家庭」という言葉については、これは国・県の補助事

業の名称である。

⑵ 平成２６年度男女共同参画推進事業報告について

（事務局から資料№.５について説明）

⑶ 次期柏崎市男女共同参画基本計画「かしわざき男女共同参画プラン」（素案）について

（事務局から資料№.６～８について説明）

桑原部長　項目をできるだけ絞り込むという視点で精査していきたい。

議長　現状分析や第１章の 2、3 を入れるのかどうか、基本目標と重点目標と施策の方向がうまくつながるかどうか、ここで議論するのはこの２つになる。

Ｄ委員　男女共同参画の視点からデータをどのように見てほしいのかを入れていただきたい。

事務局　各データ掲載の趣旨、見方を掲載し、載せるデータも選んでいきたい。計画策定の背景については世界の動きと国、県、市の動きを把握しやすいような工夫もする必要がある。国は今、第４次男女共同参画を策定中であり、市は第５次総合計を来年度に策定することとなっている。それぞれの整合性も確認しながら作っていきたい。体系についてのご意見を８月中に聞かせてほしい。

議長　全体を通して意見をいただきたい。

Ｆ委員　男女共同参画の視点でどんな事業を盛り込んでいくのか精査するのが一番大事なポイントになると思う。欲張りすぎて訳が分からないことが懸念される。素案の最初に「男女共同参画社会とは」という一文を入れるべき。法律の文言で「自らの意志で」という言葉がすごく大事で、女性の中でも前に出たい人出たくない人がいるので一律に「男性も女性も前面に出よう」というような強制的なやり方になってしまうとうまく運ばない。若い世代はこのことに無関心なので、工夫して情報が届けることが必要。届いてほしい人に情報は届いていないのが現実である。

Ｄ委員　資料を会議の一週間前にもらっても内容を理解するのが難しい。会議のつなぎとして何か作ってもらうと一週間前に資料がきても分かりやすい。

Ｇ委員　町内にお茶のみサロンを立ち上げているが、参加者は女性だけ。男性も参加しやすいサロンにするために、地域活動における男女共同参画、仲間づくりの推進をしていきたい。

Ｈ委員　問題点を把握するため、市民意識調査を定期的に行ってほしい。

議長　大規模なものは一年ごとにはできないが、限られたものだけでもできないか、考えてほしい。

Ｉ委員　いろいろな市の他の計画との整合性を調整をしていく必要がある。１月のワーク・ライフ・バランスセミナーは平日の日中なのでなかなか出にくいところがあり、会議所の役員研修などの位置づけとして検討してもらうように呼びかけをしてもらえば参加者も増えると思う。また、一人一人が審議会委員になった時に周知をしていけば、数値は上がっていく。

Ｊ委員　学校では男女平等はすべて人権教育の大きなくくりの中で行っている。男女平等は

当たり前のスタンス。今はいじめの問題がクローズアップされていて男女というのはなかなか課題としては出てこない。就労は大きな問題になると思う。キャリア教育をやっているがワーク・ライフ・バランスという観点では、まだ重きを置いた教育はなされていない。新しい問題として性的マイノリティがあり、違和感を感じている。男女と言うよりは自分を生かす、自分らしく生活する、自分も回りも幸せに、という観点で進んでいる。

Ｃ委員　　報告書の中で、他の事業の報告で見た内容と同じものがあって、目的がわからなくなってしまうところがある。注目すべき観点は男女共同参画の視点の報告書になっているのかどうかなので、疑問に思った。私も委員として、男女共同参画という目的を忘れないようにしていきたい。

Ｂ委員　　町内会では男性優先だが、女性が元気で男性はあまり見かけない。高齢期を迎えた方の男女共同参画を考えるようになってきている。

議長　　先回の会議でも高齢者のことが話題としてでていた。

Ａ委員　　盛りだくさんで全体がぼんやりしてしまうが、削りにくいので分かりやすくまとめるのは難しいと思っていた。女性の活躍の観点からいうと、市では管理職の率を上げるという目標がある。労働組合でも女性の役員の比率が低いので、２０２０年までに３０％に役員比率を上げるという目標を立て、女性参画を進めている。女性も男性も意識を変えていかないとなかなか進んでいかない。市民の意識も変わる方向でいけばいい。

議長　　自らの意思というところは難しいところである。

⑷その他

事務局　　１０月１日に次回の審議会を行いたい。国の計画の構成に「男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍」が入ってきたが、現段階では策定中の計画には入れにくい。メディアの分野もはっきりと出されてきた。市の視点も国にならっていきたい。

⑸　閉会あいさつ

新野副会長　　男女間というよりも世代間の考え方の差が出てきている。男女間ということだけでは括れない時代になってきていて複雑化している感じがする。「参加」と「参画」が違うという認識が文字の中では分かっていながら、生活の中ではどのように捉えられているのかなと思う。柏崎の施策で落ち込んでいる労働や福祉では、「参加」がまだ十分に得られないというレベルで評価されているが、進んでいるところは「参画」になっている。国が第４次基本計画の素案の考え方を出してきた。骨子は見えてくるが国の計画はあくまで参考。昨年の審議会委員の意見やアンケート結果を受けて、柏崎らしさというものを出すべきだと思う。柏崎で落ち込んでいるところを底上げすることが次の５年の目標になり、意識調査の分析の中で何が見えてくるかを表現していければいい。素案を修正する時に拾えれば柏崎版になっていく可能性が高い。男女共同参画

の視点は人権と参画、そこから見て事業の進捗状況の評価が出来ればいいと思う。